

文法家の役割についての試論

——Priestley の文法観と言語観——

An Essay on the Role of a Grammarian
——Priestley's views on grammar and language——

坂 内 正*

Tadashi BANNAI

要 旨

文法家の役割は言語を観察しその規則体系を明らかにすることによって実際の使用の便を図ることにあり、この認識は当然ながら文法家の言語観と密接に結びついている。しかしこの認識を持ち続けることは現実には難しい。Priestley は、科学者としての透徹した目で言語を観察し、よくその本質をとらえていた。しかも彼はこの認識を持ち続けることができ、その果すべき役割を真摯に守った文法家であった。

§1 は じ め に

文法家の任務は言語の規則体系を明らかにすることである。しかし言語は生きており、作業は相当の困難をとまなう。しかも規則体系を明らかにすることとそれを定めることとの区別は難しく、ともすれば彼らは自らを判定者の立場におきがちである。とりわけ、社会の時代的な要請がその役割を彼らに求めている場合にはそうなりがちである。

この小論は、18 世紀英国の文法家たちの中では異色の存在である Joseph Priestley¹⁾ をとりあげ、彼の文法論をたどりながら彼の言語観を探り出し、彼の果した役割について考察しようとするものである。

§2 18 世紀英国の文法家たち

英語のいわゆる規範文法が成立したのが 18 世紀であることに疑問の余地はなかろうが、その間の事態の推移をまず概観しておきたい。

初期近代英語の時代 (16 世紀から 17 世紀初期) を通じて英語は徐々にその国語としての地位を確立し、また学問・文学の言語として公認されてき

た。そしてその実体としても、大母音推移も落ち着きを示し始めまた綴字改革者たちの努力²⁾ が一定の成果をあげたことにより、ほぼ標準語と呼ぶにふさわしいところまできていたのである。この時代の気運は、Shakespeare の真に自由な、活力にあふれた造語法や表現法に代表されている。しかし 17 世紀に至って、整然とした秩序という、いわば正反対の方向へと転換し始めたのである。³⁾ 17 世紀後半には、英語における文法の未体系化・様々な慣用の並列共存が大きな問題になってきている。

この問題の、よく知られている最初の提起者のひとり J. Dryden⁴⁾ である。彼の言う英語の重大な欠陥とは、結局は基準の欠如ということに尽きるようである。また、より有名な人物としては J. Swift⁵⁾ がいる。彼の *A Proposal for Correcting, Improving, and Ascertaining the English Tongue* (1712) はアカデミーの設立を主張するものである。これは明らかにイタリアにおけるクルスカ・アカデミー (Accademia della Crusca 1582 創立) 及びフランスのアカデミー (1635 勅許、後の l'Académie française) を意識したものであった。しかしアカデミー設立は彼が最初の提案者というわけではもちろんない。⁶⁾ 従ってここで Swift をとりあげたのは、次の 2 つの理由による。ひとつは、まさにアカデミー設立運動の絶頂期と言え

* 講師 一般教科英語

る18世紀初期に、彼ほどの影響力をもった人物が提案をし、実現にあと一步のところまでいったという事実を確認しておくためである。もうひとつの理由は、彼と彼の同調者たちの、規範を上から押しつけるやり方で言語をとり扱おうとした姿勢に注目しておきたい、ということである。さて、ふりかえてみてこのアカデミー設立運動への最も雄弁な反論は何であったか。それは、先例となるべきフランスのアカデミーが結局はフランス語の変化を押しとどめることができなかった、という事実そのものである。何故ならアカデミー設立の目的が英語の矯正・改良・確定にあったからである。もともと個人の自由を重んずる伝統の強い英国において権威による規範の押しつけがうまくいくはずもないが、それにもまして言語の固定(確定)ということ自体が、言語の本質を見誤った企てであることに気づくべきであったろう。

こうした情勢の下でDr.Samuel Johnson⁷⁾の *A Dictionary of the English Language* (1755) が出版されたが、その豊富な語彙や基準たり得る綴字、定義の穏当さやきめの細かさ、そして何よりも豊富な引用例文によって、この労作は広く世に受け入れられた。辞書への評価はともかく、彼のこの辞書の序文及び付録の *A Grammar of the English Tongue* には、特に興味深く思える内容がある。それは彼が、一方ではアカデミー設立に反対しつつ他方では自身を規範を定める権限をもつ人間とみなしていること、いわば自分自身をアカデミー的存在と考えている点である。⁸⁾ この小論でとりあげる Joseph Priestley が *The Rudiments of English Grammar, Adapted to the Use of Schools* という小冊子を公にした⁹⁾のは1761年のことである。翌62年に *A Course of Lectures on the Theory of Language, and Universal Grammar* を、さらに1768, 1769年には *'Rudiments'*の増補版¹⁰⁾を出版している。*'Rudiments'*は慣用を重視した点で当時の他の多くの文法書と一線を画している。内容については後で述べるが、言語に対する基本的な認識が他の文法家たちと大きく違っていることを、ここで強調しておく。Priestleyの *'Rudiments'*にわずかに遅れてR. Lowth¹¹⁾の *A Short Introduction to English Grammar* が出版されている(1762)。いわば規範文法家の典型である彼のこの著作は、まさに時代の要請にぴったりと合っており、売れゆきが非常に良かった。¹²⁾

さらに彼の追隨者の代表格であるL. Murray¹³⁾

がまとめた *English Grammar, Adapted to the Different Classes of Learners* (1795)は大成功を収めている。¹⁴⁾ Priestleyの著作とは実に対照的である。かくして合理性の時代・秩序希求の時代18世紀は、広く受け入れられる辞書と文法書とを生み出したのであった。

§3 Priestleyの文法論と基本的認識

*'Rudiments'*におけるPriestleyの文法論は、多くの面で当時の一般的なものを踏襲している。たとえば品詞分類とその定義については伝統的八品詞論に従っている。¹⁵⁾ 分詞を動詞に含めたこと¹⁶⁾や、冠詞を形容詞に含めながらも実際には独立した品詞の如く論じていること¹⁷⁾等に特色があるとも言えるが、これらも彼の独創というわけではない。このあたりはいわば当時の通説を簡略にまとめたただけであり、品詞分類に特別な関心を持たない彼の態度の反映とも見える。¹⁸⁾ またいわゆる屈折に関する彼のとらえ方は、例を名詞にとれば概略次のようである。a) 名詞に名格(Nominative)と属格(Genitive)を認め¹⁹⁾ b) 単数と複数を認め²⁰⁾ c) いわゆる文法的性を特定の語尾屈折(ess)を持つ語についてのみ認めている。²¹⁾ これらもまた当時の一般通念に基づいたものである。その他、形容詞の比較表現²²⁾や代名詞の種類・格等に関する彼の見解²³⁾も、かなり慎重で常識的な態度に終始している。

Priestley独自の発想と思われるものに以下の点があげられよう。イ)『時制(Tense)』を現在と過去の2つしか認めず²⁴⁾ ロ)『法(Mood)』の存在を認めず²⁵⁾ ハ) 助動詞の役割を重視し動詞との結びつき方による区別で『複合時制(Compound Tenses)』なる考え方を展開していることである。^{26) 27)} 合理性追求の意図は認めるとしても、結果としてその混乱ぶりと不明確さの故に、批判を加えずにおくわけにはいかない。イ)については、動詞の語尾変化の実際とその使われ方を見る限りにおいては(他の言語との比較もあり)正しいと言えなくもないが、要するに『時制』という語のとらえ方に問題がありそうである。ロ)もイ)と同様にあまりに形式的にすぎる判断と言える。英語がラテン語のような『法』形式を持たない事実からの、論理の飛躍と言わざるを得ない。おそらくPriestleyは、ハ)にあげた『複合時制』なる概念で、英語における〈法〉表現の実質をも説明し得ると考えたのだらうと思われる。しかしその試みはほ

ば完全なる失敗であった。一見整然としている『複合時制』論は、内容的には時制・法・相 (Aspect) についての混乱した認識を示すものでしかない。*'Rudiments'* はさらに統語論²⁸⁾ や音韻論²⁹⁾ といった内容を持っているが、ここでは前者で語順の重要さが強調されていることにふれておくにとどめよう。

これまで見てきたように、*'Rudiments'* は初学者向けの簡略化された文法書³⁰⁾ であり、明らかな混乱も含まれた説明が不十分な点があることも事実である。しかし他の文法家たちのものとは決定的に違う基盤に立った、実に優れた著作であったことを、ここで再確認しておきたい。それはすなわち、Priestley の常識的判断が随所に見られること、ほとんど全ての判断基準が「慣用」にあった³¹⁾ ことによるものである。単に従来のラテン文法を模した文法書から脱け出そうと努力した³²⁾ というだけではなく、あくまでも生きた言語事実を見すえてそれに基づく文法を見出そうとしたところに、彼の言語への基本的認識が感じとれよう。『複合時制』論に関する部分を除けばほとんど独創性がないかのような *'Rudiments'* は、まさに「慣用」重視という太い柱が貫かれている点において、独創的であり優れたものとなっているのである。

§ 4 Priestley の文法観と言語観

Priestley の文法観・言語観を知るために *'Rudiments'* 増補版の序文を見ていくことにする。まず最初にとりあげたいのは、アカデミー設立への批判である。彼は言語の運用を権威でもって規制し固定することに反対する立場を明らかにしている。それはもし仮に現時点で最良の表現形式と考えられるものであっても、それを権威で固定したりしてはならない、という立場である。³³⁾

As to a public *Academy*, invested with authority to ascertain the use of words, which is a project that some persons are very sanguine in their expectations from, I think it not only unsuitable to the genius of a *free nation*, but in itself ill calculated to reform and fix a language.³⁴⁾ 「公的なアカデミーというものに関して言えば、これは言葉の用法を確定する権威を付与されるわけであり、ある人々が非常に楽天的に期待を寄せている計画であるが、私はそれが自由を好む国民性にふさわしくないばかり

でなく、それ自体、言語を改良し固定するのには誤った企てであると思う。」

ここで彼の言う「言語を改良し固定する (to reform and fix a language)」という言葉についての説明が必要と思われる。彼はあくまでも言語を変える可能性のあるものとして考えているのであり、言語が改良され固定されるというのは、すなわち慣用が定着していくことを意味するに他ならない。³⁵⁾ このことは、上の引用に続く、次のような彼の発言で裏付けられよう。

We need make no doubt but that the best forms of speech will, in time, establish themselves by their own superior excellence³⁶⁾ 「最良の言語形式がやがてそれ自身の優秀性の故にその用法を確立する、ということに疑問をさしはさむ必要は全くない」

こうした考えに基づくからこそ、彼はアカデミー設立に反対し、結論としてこう述べているのである。

…in all controversies, it is better to wait the decisions of *Time*, which are slow and sure, than to take those of *Synods*, which are often hasty and injudicious.³⁷⁾ 「全ての論争点において、しばしばせっかちで思慮の足りない〈教会会議の如き〉会議にかけけるよりも、遅くとも確実な『時』の決定を待つ方がよいのである。」

アカデミーの否定は Priestley にとって慣用重視の認識³⁸⁾ と表裏一体のものであり、すなわち他の文法家たちの規範主義を批判的に見ていることをも意味している。

…our grammarians appear to me to have acted precipitately in this business, and to have taken a wrong method of fixing our language. This will never be effected by the arbitrary rules of any man, or body of man whatever³⁹⁾ 「文法家たちはこの仕事にがむしゃらにとりくんできたように、また我々の言語を誤った方法で固定しようとしてきたように、私には見える。それは、いかなる人によってであれまた集団によってであれ恣意的に決められた

規則によっては、決して達成されるものではないのだ」

It must be allowed, that the custom of speaking is the original, and only just standard of any language. We see, in all grammars, that this is sufficient to establish a rule, even contrary to the strongest analogies of the language with itself.⁴⁰⁾「話し方の慣習こそが、いかなる言語においても本来のそして唯一の正しい基準であることが、認められねばならない。全ての文法において、これこそが、たとえその言語自身に伴う最も強力な類推に反していても、規則を確立するのに十分なものであることが見てとれるのである。」

しかし当時の文法家たちのほとんどは Priestley のようには考えなかった。彼らは自分自身に規範を定める権限を付与し、並列共存する慣用に対して是非の判断を下したのである。例えば whose を which の属格として認めないのが当時の文法家たちの一般的態度であり、これを認めたのが Priestley であった。⁴¹⁾これはもちろんほんの一例にすぎず、彼の言語運用への寛容さを示す例は他にも数多くある。彼はまた、観察に基づく言語資料の蒐集を重視している。十分な資料を得て初めて慣用も明らかになるからである。そしてその意味ではまだまだ不十分さがあると彼は考えていたようである。⁴²⁾

…a language can never be properly fixed, till all the varieties with which it is used, have been held forth to public view, and the general preference of certain forms have been declared, by the general practice afterwards. Whenever I have mentioned any variety in the grammatical forms that are used to express the same thing, I have seldom scrupled to say which of them I prefer; but this is to be understood as nothing more than a conjecture, which time must confirm or refute.⁴³⁾「言語の使用される全ての多様性が公衆の目に明らかにされ、その後一般に使用されることによってある特定の形式への一般の人々の好み明らかにされるまでは、言語は決して適切には固定され得ないだろう。同じ事を表現するのに多様な文法的形式があることを述べる

場合はいつでも、私はためらわずにそれらのうちどれを私が好むかを述べてきた。しかしそれらについては、単なる私の推測による意見でしかないということ、及び時のみが（それらを）確認しあるいは誤りを証明するはずのものであることを、理解してもらわなければならない。」

Priestley は慣用の重視を主張しながらも、その慣用自体が時の経過とともに変わっていくことをよく承知していた。だからこそ彼は、彼と同時代人の著作から多くの用例を引いているのである。⁴⁴⁾ここでまたしばらく彼の発言に耳を傾けてみよう。

…we may see what is the real character and turn of the language at present; and by comparing it with the writings of preceding authors, we may better perceive which way it is tending, and what extreme we should most carefully guard against.⁴⁵⁾「我々は、言語の現時点での真の性格や役割を知ることができる。そしてそれを過去の著者たちの書いたものと比較することによって、それが今どのような方向へ進みつつあるのか、またいかなる行き過ぎに対して最も注意深くあらねばならないかに気づくこともできるのである。」

The best and the most numerous authorities have been carefully followed. Where they have been contradictory, recourse hath been had to analogy, as the last resource. If this should decide for neither of two contrary practices, the thing must remain undecided, till *all-governing custom* shall declare in favour of the one or the other.⁴⁶⁾「最良のそして最も多数の引用が注意深く追跡されてきたのである。それらが相反している時には最後の手段として類推が頼りであった。しかしもしそれさえも二つの正反対の用法のどちらとも決めかねる場合には、全てを統治する慣習がこれがあるいはそれを良しとするまでは、ことは未決定のままにおかれるべきなのである。」

ここには、言語使用の主役である一般の人々への彼の限りない信頼が示されている。英語がどんどん墮落している、といったような発想⁴⁷⁾は微塵もない。彼は言語の本質を慣習ととらえると同時に

時の経過とともに変わりゆくものととらえている。そして基準はあくまで世間一般に行なわれている慣用におきながら、類推による一貫性とそれのもたらす使いやすさの実現を、彼は期待しているのである。彼のこういった態度は楽観的にすぎるとの批判もあろうが、基本的には全く正しいと言える。⁴⁸⁾ しかもこれらのことはひとり言語観のみにとどまるものではない。理性の可能性を信ずる点においては、人間や社会、政治に対する考え方、⁴⁹⁾ また根本的には宗教観⁵⁰⁾ にも、彼の場合は一貫しているものがあると思われるのである。その意味では彼の次のような発言は実に意味深長と思わざるを得ない。

I even think a man cannot give a more certain mark of the narrowness of his mind, and of the little progress he has made in true science, than to show, either by his vanity with respect to himself, or the acrimony of his censure with respect to others, that this business is of much moment with him. We have infinitely greater things before us; and if these gain their due share of our attention, this subject, of grammatical criticism, will be almost nothing.⁵¹⁾ 「ある人が、自分をひけらかしたい虚栄心からかそれとも他人を酷評しておとしめたい辛辣さからか、この仕事をたいそう重要であると思わせたがることほど、その人物の心の狭さを示した真の科学におけるその人物の進歩の少なさを示す確かな特徴はないとさえ、私は考えている。我々の前にははるかに重要なことがあるのであって、それらが我々から相応の注意をひきつけるならば、文法上のあらさがしなどという問題は、ほとんど何の意味もなくなってしまうであろう。」

§ 5 Priestley の役割

§ 1 で略述したように、18 世紀は規範の確立が要請された時代であり、文法家たちは結果的にほぼそれに応えたのであった。文法家たちひとりひとは自らを判定者と考え自らの判断を正しい基準として押しつけることが多かったけれど、一般の人々はそういった多様な〈基準〉を示されることによって逆に、それらが絶対的なものでないことに気づかされていった面もあったに違いない。しかしそれでもなお、何らかの基準がそしてその

基準による規範の確立が、必要とされた時代だったのである。そしてこの要請は Lowth らによってほとんど満たされることとなった。もちろんあまりに独断的なあるいは現実離れたものは受け入れられるはずもなかったのであるから、結局 Lowth らの功績は、ほぼ世間に受け入れられそうなものを合理的類推をその根拠としつつ規範文法として示した、という点にあったと言える。

では Priestley の果たした役割は何であったのか。彼の文法論や言語観、そして文法家の役割についての彼の考え方は既に明らかにしてきたとおりであり、彼は実によく言語の本質をとらえていたし、その扱い方についての見識や実践が優れたものであったことは証明できたものと思う。にもかかわらず、実際には彼の '*Rudiments*' が当時ほとんど評価を得られなかったという事実がある。その理由は何であろうか。私は、彼が慣用重視の姿勢をあくまでくずさず未だ慣用が定着していないとみると断定を避けた、まさにそのことに原因があったと考えている。時の経過による慣用の定着を待つ彼の態度は、文法家の役割を実によくわきまえた立派なものではあるが、しかしそれでは時代の要請に応えることができなかったのである。慣用の定着に対する彼の楽観の見通しについても、究極的にはそれが正しくとも、彼の生きた時代にふさわしいものではなかったのである。さらにまた言語資料の蒐集をその基本的作業ととらえ実践したことも、決して誤りではなかったが結果として同時代人にとって役立つものとならなかったのである。⁵²⁾

それでは Priestley の努力は、著作は、全て虚しいものであったのだろうか。私はそうは思わない。これは仮説にすぎないが、彼は時代が何を文法家たちに要請しているかを、実は十分に知っていたのではないだろうか。知っていてなお、自らを偽ってまで判定者としてふるまうことを拒んだのではないだろうか。彼はそれほどに真理を愛し、節をまげない人物だったのだ。⁵³⁾ おそらく彼ほどの頭脳をもってすれば、慣用をふまえつつも類推を駆使し、しかもその結論を断定的にかつ説得力豊かに述べて規範文法家の役割を演ずることは、極めて容易なことであったはずである。そうした規範文法家としての名声をもし求めていたならすぐにも得られるだけの、基礎的な知識と論理展開の力を彼は十二分に備えていたのであるから。しかし彼はあえてそうしなかった。⁵⁴⁾ 彼はおそらく、それが真の科学者のとるべき態度でないと考えた

のであろう。だからこそ彼は、自らの実践によって、真の文法家の役割を示してみせたのである。

§6 む す び

Priestleyの文法論を概観しつつ彼の言語観を探り出そうという、本稿の前半の目標はほぼ満たしたつもりである。しかし後半の目標であった彼の果たした役割についての考察は、あくまでひとつの仮説を提起するにとどまった。この仮説、『Priestleyは時代の要請を承知しつつも文法家の役割についての信条を守り通した』というとらえ方自体が相当に証明困難なものと思われる。がしかし、この仮説が、本稿において明らかにしてきた彼の文法観と言語観から必然的に推論されるものとして理解を得られるならば、本稿の目的は達せられたと考える。

〈補論〉

政治道徳上の基本原則のひとつとして有名な「最大多数の最大幸福」という表現はJeremy Bentham⁵⁵⁾が定式化したものであるが、これがPriestleyの*Essay on the First Principles of Government* (1768)に影響を受けたものであることはあまり知られていない。この著作の中でPriestleyは教育の国定についても論じており、次のように述べている。

「もしこれまでに教育が国定されていたならば、数学、物理学、天文学等の諸分野でのすぐれた発見もなされるにいたらなかったであろうし、またもし今日国定されるようなことになれば、将来もあらゆる進歩をさまたげるであろう。」⁵⁶⁾

また政策問題について述べている部分では、次の発言に注意をひきつけられる。

「先験的な議論はすべてあやまりやすく、事実と経験こそわれわれの唯一の安全な案内者である。」⁵⁷⁾

さらに英国の憲法についての彼の認識も、実に興味深い。

「イングランドの憲法が現存諸国のどの憲法にもまさることに異論はないが、改善の余地がないほど完全だということはできない。だとすれば、その長所とともに短所もまたあきらかにして、改良の努力が加えられなければならない。どんなに最良のものでも、現状のままに固定されるなら、やがて時の経過とともに最悪のものとなるであろう。このことはかつても真実だったし、いまもそうである。いや、完全性にむけての進歩はいまやおおいに加速されている。してみれば、事物を現状に固定することは愚をもって賢を拘束することにほかならない。是正を余儀なくするほどになるまで欠陥を保持するよりは、進歩をおしすすめるこそ英知というべきである。」⁵⁸⁾

'*Rudiments*'の序文におけるアカデミー設立への批判は、まさにこれらの引用に示されている視点からのものと言えよう。教育の国定化への批判はほとんどそっくりそのまま言語の固定化への批判になり得る。また「言語を改良し固定する」という'*Rudiments*'序文の中の言葉も、それはあくまで「先験的な議論」によってではなく「事実と経験」を基準としなければならないという大前提があつてのこと、と理解できる。これは実に「遅くとも確実な『時』の決定を待つ方がよい」という彼の発言⁵⁹⁾の裏付けと言えよう。さらに、憲法に関する彼の所論に見られる楽観的な進歩への期待も、言語使用の主役である一般の人々への彼の限らない信頼⁶⁰⁾と同じ基盤に立ったものである。§4の最後のところで述べた、彼の言語観と他の面での考え方との一貫性とは、今この補論で述べてきたような意味あいなのである。⁶¹⁾

注

- 1) (1733~1804) 神学者。政治学者。化学者。文法家。教育者。
- 2) Richard Mulcasterの*Elementarie* (1582)などがよく知られている。
- 3) これを方向転換とみるよりは、むしろ事の当然のなりゆきとみるべきかもしれない。
- 4) John Dryden (1631~1700) 作家。
- 5) Jonathan Swift (1667~1745) 作家。社会批評家。
- 6) Drydenらが委員となって学士院に設けられた英語改良委員会の試みもある(1664)。

- 7) (1709~1784) 文学者。辞書編纂者。
- 8) こういった意識は当時の文法家たちにほとんど共通にあったようである。
- 9) わずか 50 ページ余のものであり、The General Distribution と Part V および APPENDIX を除いては全て質疑応答集の形式をとっている。以下、'Rudiments' と略称する。
- 10) むしろこれの長い序文と付録の *Notes, and Observations, For the Use of Those Who have made some Proficiency in the Language* の価値によって、初版より重要である。
- 11) Robert Lowth (1710~1787) 文法家。
- 12) 22 版を数え、当時としてはかなり売れた。
- 13) Lindley Murray (1745~1826) 文法家。
- 14) 50 年ほどの間に 200 万部も出ている。
- 15) 『英語文献翻刻シリーズ第 14 巻』(南雲堂) 所収のものによる。P. 20 以下、『シリーズ』と略称する。
- 16) *ibid.* p. 28
- 17) *ibid.* p. 41
- 18) しかし同時にこのことは当時一部の文法家たちが主張した四品詞論に与しないことを意味していることも、見逃せない。
- 19) 『シリーズ』P. 22
- 20) *ibid.* p. 21
- 21) *ibid.* p. 22
- 22) *ibid.* p. 23
- 23) *ibid.* p. 24~25
- 24) *ibid.* p. 26
- 25) *ibid.* p. 26
- 26) *ibid.* p. 32~36
- 27) 序文の中でも、次のように述べている。
 ...we have no more business with a *future tense* in our language, than we have with the whole system of Latin moods and tenses (*ibid.* p. 10)
- 28) *ibid.* p. 44~45
- 29) *ibid.* p. 46~47
- 30) Priestley は実際に学校で教えていた。
- 31) ここでは例をひとつひとつあげることはしない。考え方の詳細は § 4 で分析する。
- 32) 序文には次のような叙述もある。

It is possible I may be thought to have leaned too much from the Latin idiom, with respect to several particulars in the structure of our language; but I think it is evident, that all other grammarians have leaned too much

to the analogies of that language, contrary to our modes of speaking, and to the analogies of other languages more like our own. (『シリーズ』P. 11)

- 33) → <補論>
- 34) 『シリーズ』P. 16
- 35) → <補論>
- 36) 『シリーズ』P. 16
- 37) *ibid.* p. 16
- 38) 本文の最初、The General Distribution で次のように明言している。
 ...the *grammar* of any language is a collection of observations on the structure of it, and a system of rules for the proper use of it. (*ibid.* p. 19)
- 39) *ibid.* p. 15
- 40) *ibid.* p. 11
- 41) *ibid.* p. 26
- 42) 序文には次のような言い方がみられる。
 At present, it is by no means ripe for such a work (*ibid.* p. 14)
- 43) *ibid.* p. 15
- 44) 序文の中で彼は、Swift や Joseph Addison (1672~1719, 評論家。詩人。)といった、当時模範視されていた人々からの引用をあまりしないことを自慢している。(*ibid.* p. 12)
- 45) *ibid.* p. 12
- 46) *ibid.* p. 16
- 47) 当時そのように言語運用の変化をとらえる人が多かった。(時代や国に関係なくみられる一般的な認識であるが)
- 48) → <補論>
- 49) → <補論>
- 50) Priestley は牧師である。政治についても発言し、化学者としても多大な貢献をし、また数ヶ国語を習得した上での英文法学者であったことは言うまでもないことだが、本質的には宗教家であり教育者であった。
- 51) 『シリーズ』P. 13~14
- 52) ただし、Lowth との情報交換はあったようである。(*ibid.* p. 18) また L. Murray が Priestley の著作を参考にしたということも、十分に考えられることである。
- 53) 彼の一徹さは、化学の面での燃素説への固執ぶりや宗教の面での国教会批判の激しさからも、窺い知ることができる。
- 54) 渡部昇一はこのことを「いわばパンを求める者

に石を与えたことになった」と評している。(『英語学大系 13 英語学史』1975, 大修館 P. 380)

55) (1748~1832) 法律家。

56) 『理性と革命の時代に生きて——J. プリーストリ伝——』杉山忠平著。岩波新書。1974 (岩波書店) P. 66

57) *ibid.* p. 66

58) *ibid.* p. 68

59) → 37) の引用

60) → 36) 及び 46) の引用

61) この essay が発表されたのは 1768 年であるから, '*Rudiments*' とほぼ同時期である。この点も, 見逃してはなるまい。

参考文献

- 『英語文献翻刻シリーズ 第 14 巻』(南雲堂)
 A.C. ボー, T. ケイブル 共著 (永嶋大典他訳) 『英語史』
 1981 (研究社)
 A.J. アイド 著 (鎌谷親善他訳) 『現代化学史』1972 (み
 ずす書房)
 宮下真二 『英語はどう研究されてきたか』1980 (季
 節社)
 永野芳郎 『英語学要説』1978 (英宝社)
 中島文雄 『英語発達史』岩波全書。改訂版 1979 (岩
 波書店)
 小野 捷 『英語史概説』1980 (成美堂)
 杉山忠平 『理性と革命の時代に生きて——J. プリー
 ストリ伝——』岩波新書。1974 (岩波書店)
 渡部昇一 『英語学大系 13 英語学史』1975 (大修館)
 (昭和 57 年 11 月 29 日受理)